

ごみ処理基本計画の取組状況及び今後の取組（案） について

【趣旨】

ごみ処理基本計画（令和3～令和17年度）の短期目標（令和7年度）の達成に向け、令和5年度の取組状況を報告するとともに、令和6年度の「ごみ処理実施計画」の内容について諮るもの

令和6年2月14日

環境部 廃棄物政策課

1. 基本指標の進捗状況について

2. 取組指標の進捗状況について

3. 令和6年度の実施計画（案）について

令和6年度実施予定事業のうち、新規・拡充事業について

収集運搬・中間処理・最終処分体制について

1 基本指標の進捗について

1 基本指標の進捗状況

(1) 【基本指標 1】 一人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源物以外）（g／人・日）

R 1 (基準値)		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (短期目標)	進捗傾向 ※	単年度 達成度※
559	目標値	550	547	545	542	540		A
	実績値	587	542	見込値 535	—			

※進捗傾向・・・基準値と短期目標とを比較し見込値（R5）の目標達成に向けた進捗状況を表すもの

※単年度の達成度の考え方

- ・ 遡増型の指標（目標値が基準値より増加することが望ましいもの）・・・（実績値／目標値）×100（%）
- ・ 遡減型の指標（目標値が基準値より減少することが望ましいもの）・・・（目標値／実績値）×100（%）



**A：100%以上，
B：70%以上100%未満
C：70%未満**

【評価】

「一人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源物以外）」は、令和元年度の基準値より4%（559 g ⇒ 535 g）減少しており、令和7年度の短期目標をすでに達成するなど順調に推移している。

【考察】

- ・ 分別冊子の全戸配布や新聞折込チラシの配布等様々な機会や媒体を活用した周知啓発の実施

分別冊子の「資源物とごみの分け方・出し方」改訂して市内全戸配布したほか、新聞折込チラシの配布、リサイクル推進員への研修や分別講習会の開催など、様々な機会や手法を活用した周知啓発によりごみの削減が図られたものと考えられる。

- ・ ごみ削減に関する行動変容の継続

クリーンパーク茂原の火災を契機に、令和4年度に高まったごみ削減に対する関心が継続され、市民の3Rに関する行動変容が定着しつつあるものと考えられる。

1 基本指標の進捗状況

(1) 【基本指標 1】 一人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源物以外）

【考察】

・ 食品ロスに関する意識の向上

令和4年度に実施した組成分析調査の結果、令和元年度の調査と比較して食品ロスの発生は2.2%減少しており、フードドライブの参加人数も増加傾向にあることから、食品ロス問題に関する意識が向上しているものと考えられる。

・ 焼却ごみへの資源物の混入

焼却ごみは減少しているものの、依然として焼却ごみの中に「プラスチック製容器包装」や「資源化できる紙類」などの資源物が一定量混入していることから、更なる分別の徹底を図る必要がある。

【令和6年度の方向性】

・ 家庭系焼却ごみは減少傾向にあることから、更なる焼却ごみの削減に向け、これまでの取り組みに加え、より分かりやすい周知啓発を工夫するなど、ごみの減量化・資源化の取組の充実を図る。

1 基本指標の進捗状況

(2) 【基本指標 2】 事業系ごみ排出量（資源物以外）（t／年）

R 1 (基準値)		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (短期目標)	進捗傾向	単年度 達成度
43,425	目標値	42,648	42,253	41,858	41,455	41,100		A
	実績値	38,323	37,907	見込値 39,293	—			

【評価】

「事業系ごみ排出量（資源物以外）」は、今年度、経済活動の活性化などにより増加傾向にあるものの、令和元年度の基準値より約10%（43,425 t ⇒ 39,293 t）減少しており、令和7年度の短期目標をすでに達成している。

【考察】

・飲食店での食事の機会やイベント開催の増による影響

令和5年5月より新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されたことに伴い、飲食店等における食事の機会の増加やお祭りなどのイベント等が再開したことにより、増加傾向にあるものと考えられる。

・事業者への周知啓発の実施

事業系ごみの増加傾向を踏まえ、食品ロス削減などの周知用チラシを作成し、事業者に対する戸別訪問指導や研修会などを活用した周知啓発の実施により、適正処理の推進が図れたものと考えられる。

【令和6年度の方向性】

・事業系焼却ごみは増加傾向にあることから、焼却ごみの削減に向け、これまでの取組に加え、新たなごみの減量化・資源化の取組を実施する。

1 基本指標の進捗状況

(3) 【基本指標 3】 最終処分量（埋立量）（t／年）

R 1 (基準値)		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (短期目標)	進捗傾向	単年度 達成度
22,648	目標値	20,822	19,919	18,939	18,053	17,200		A
	実績値	18,677	25,212	見込値 17,809	—			

【評価】

「最終処分量（埋立量）」は、令和元年度の基準値より約21%（22,648 t ⇒ 17,809 t）減少しており、令和7年度の短期目標達成に向けて順調に推移している。

【考察】

・焼却ごみの減およびスラグ化の再開

焼却ごみが減少傾向にあること、および、令和4年度停止していた焼却主灰のスラグ化※の再開により、最終処分量が減少したと考えられる。

※焼却主灰を減容化（減量化）すること。焼却主灰をスラグ化できるのはクリーンパーク茂原のみ

【令和6年度の方針】

・焼却ごみの削減などにより最終処分量が減少していることから、引き続きごみの減量化・資源化の推進による最終処分量の削減を図り、計画的な最終処分の実施や最終処分場の適切な維持管理を確保する。

2 取組指標の進捗状況について

2 取組指標の進捗状況について

【基本方針1】発生抑制・再使用の促進

○取組指標 ごみ分別アプリ「さんあ〜る」のダウンロード数（件）（累計）

R 1 (基準値)		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (短期目標)
26,463	目標値	31,400	36,400	41,400	46,400	51,000
	実績値	42,984	50,891	見込値58,137	—	

<評価>

・分別講習会や市ホームページ、広報紙等の様々な機会や媒体を活用し周知した結果、ダウンロード数は大きく増加しており（年間ダウンロード数：目標値 5,000件⇒実績値 約7,200件）、市民に対して幅広い周知啓発につながっている。

○取組指標 市が実施したフードドライブの参加者数（人）（食品ロス削減推進計画指標）

R 1 (基準値)		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (短期目標)
121	目標値	400	400	400	400	400
	実績値	298	832	見込値 1,244	—	

<評価>

・本庁舎におけるフードドライブの通年受付や事業者と連携したフードドライブの継続実施に加え、ホームページや広報紙、イベントなど、様々な機会や媒体を活用した周知啓発を実施するなど、フードドライブの取組の強化に努めた結果、参加者数は大きく増加しており、食品ロスの発生抑制につながっている。

2 取組指標の進捗状況について

【基本方針2】資源循環利用の推進

○取組指標 市が主体となって取り組む廃棄物系バイオマスの資源化量（t）※

※剪定枝拠点回収量＋公共施設から排出される剪定枝資源化量＋廃食用油拠点回収量

R 1 (基準値)		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (短期目標値)
514	目標値	700	900	1,100	1,300	1,500
	実績値	1,075	815	見込値 1,250	—	

<評価>

・家庭から排出される剪定枝の資源化を2清掃工場において通年受入※したことから、前年度と比較し資源化量が増加しており、資源循環利用の推進につながっている。

※令和4年度はクリーンパーク茂原の火災の影響により受入を停止（R4.4~12月）していた。

○取組指標 市民から依頼のあった分別講習会と出前講座の開催回数（回）

R 1 (基準値)		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (短期目標値)
67	目標値	70回以上	70回以上	70回以上	70回以上	70回以上
	実績値	11	56	見込値 57	—	

<評価>

・新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度までは開催回数が減少していたが、令和4年度からは、適切な感染防止策を講じた講習会を実施するとともに、様々な機会や媒体を活用した周知により、開催回数は増加傾向にあり、ごみの資源化の推進につながっている。

2 取組指標の進捗状況について

【基本方針3】 適正な処理の推進

○取組指標 行政収集及び工場への搬入予定日数に対して、安定的かつ適正に行政収集及び受け入れを行った日数の割合 (%)

R 1 (基準値)		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (短期目標値)
100	目標値	100	100	100	100	100
	実績値	100	100	見込値 100	—	

<評価>

・行政収集及び工場への搬入予定日に対し予定どおり、安定的かつ適正に行政収集及び受け入れを行うことができおり、適正な収集・処分体制が確保されている。

○取組指標 事業所への戸別訪問指導の実施率 (%)

R 1 (基準値)		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (短期目標値)
100	目標値	100	100	100	100	100
	実績値	100	100	見込値 100	—	

<評価>

・事業所への戸別訪問指導（2年に1回）については、令和5年度の訪問対象である全事業所（大規模167者、中規模65者）に計画的に実施し、事業系ごみの適正処理の推進につながっている。

3 令和6年度の実施計画（案）について 令和6年度実施予定事業のうち新規・拡充事業について

3 令和6年度実施計画（案）について

令和6年度実施予定の事業のうち主な新規・拡充事業

	区分		取組内容
	新規	拡充	
【基本方針1】 発生抑制・ 再使用の促進	1	●	食品ロス削減に向けたフードシェアリングサービスの活用促進支援
	2	●	「資源物とごみの分け方・出し方」の「点字版」と「音声版」作成による視覚障がい者に対する周知啓発
【基本方針2】 資源循環利用の推進	3	●	地域の環境美化活動の取組事例の周知や美化推進重点地区内における巡回頻度の拡充
	4	●	市内小中学校における給食残渣資源化に向けた実証実験の実施
	5	●	プラスチック製品の資源化施設のあり方に係る検討
【基本方針3】 適正な処理の推進	6	●	粗大ごみとして排出された羽毛布団の資源化の実施
	7	●	資源物集団回収報償金単価の引き上げ
	8	●	リサイクルプラザにおける最新技術の動向を踏まえた火災対策設備の導入検討

令和6年度の実施計画（案）について

3 収集運搬・中間処理・最終処分体制について

3 令和6年度実施計画（案）について

収集運搬・中間処理・最終処分体制

(1) 収集運搬体制

家庭から排出されるごみについては、市の業務委託による収集運搬を基本とし、適正な収集運搬体制を継続する。ただし、市では収集できないごみについては、排出者による自己搬入や排出者から一般廃棄物収集運搬許可業者への委託による収集運搬とする。

ごみをごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者等について、戸別訪問によるごみ収集を実施する。

事業活動に伴って排出される事業系一般廃棄物については、排出者による自己搬入や一般廃棄物収集運搬許可業者への委託による搬入とする。

(2) 中間処理体制

中間処理体制については、現行の焼却施設や資源化施設における適正な処理体制を継続する。

○クリーンセンター下田原・クリーンパーク茂原

⇒焼却処理 【変更点】 可燃性粗大ごみのうち、羽毛布団については一部資源化のため選別

○クリーンパーク茂原リサイクルプラザ

⇒不燃ごみ、粗大ごみ（不燃性）、びん・缶類、ペットボトルを資源化のため選別・圧縮・梱包

⇒電池類を資源化のため選別（民間事業者へ資源化を委託）

○エコプラセンター下荒針 ⇒プラスチック製容器包装、白色トレイを資源化のため選別・圧縮・梱包

○民間資源化施設 ⇒紙・布類等を資源化のため選別・圧縮・梱包

3 令和6年度実施計画（案）について

(3) 最終処分体制

最終処分体制については、現行の最終処分場（エコパーク下横倉）における適正な処分体制を継続する。